

京都市上下水道局告示第5号

次の者については、指定下水道工事業者の指定の有効期間が、平成23年3月31日をもって満了しましたので、京都市指定下水道工事業者規程第31条第1項第3号の規定に基づき告示します。

平成23年4月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

- 1 京都市北区紫竹上園生町7番地の2
アラタ設備
荒田 大樹
- 2 京都市中京区西ノ京平町135番地の1
有限会社 ウイングケイズ
代表取締役 尾川 弘祐
- 3 長岡京市滝ノ町1丁目15番地11
佐賀システム設備
佐賀 稔博
- 4 京都市伏見区深草西浦町6丁目40番地
白川設備
白川 浩鉉
- 5 久世群久御山町野村村東200番地1
東洋環境株式会社
代表取締役 木下 里実
- 6 京都市南区西九条御幸田町106番地
株式会社 みやこ建設
代表取締役 南谷 章司

(上下水道局下水道部管理課)